

# 第75回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2022年6月24日(金曜日) 午前10時

## 開催場所

東京都千代田区二番町2番地  
東京グリーンパレス 地下1階「ばら」の間  
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いないようにご注意ください。)

## 決議事項

<会社提案 (第1号議案から第5号議案まで) >  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役7名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件  
第5号議案 補欠監査役1名選任の件  
<株主提案 (第6号議案から第7号議案まで) >  
第6号議案 剰余金処分の件 (第75期利益処分案)  
第7号議案 会社提案の取締役選任の件に関する  
反対提案の件

※新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には当社ウェブサイトにてご案内をいたしますので、株主総会当日にご来場をお考えの株主さまは、本株主総会当日に予め当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。  
当社ウェブサイト (<http://www.suntec-sec.jp>)

### 株主総会にご出席されない場合

郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。  
**議決権行使期限**  
2022年6月23日(木曜日) 午後5時30分到着分まで



## 目次

### 経営理念

わたしたちは、自然環境を  
やさしくまもり、育てます。

わたしたちは、顧客満足を  
たゆまずに追求します。

わたしたちは、創造的に、  
積極的に行動します。

### 招集ご通知

第75回定時株主総会招集ご通知 …………… 2

議決権行使等についてのご案内…………… 4

### 株主総会参考書類

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件…………… 5

第2号議案 定款一部変更の件…………… 6

第3号議案 取締役7名選任の件…………… 8

第4号議案 監査役1名選任の件…………… 13

第5号議案 補欠監査役1名選任の件…………… 15

<株主提案（第6号議案から第7号議案まで）>

第6号議案 剰余金処分の件（第75期利益処分案） 16

第7号議案 会社提案の取締役選任の件に  
関する反対提案の件 18

### 招集通知提供書面

### 事業報告

1. 企業集団の現況…………… 20

2. 会社の現況…………… 28

連結計算書類…………… 37

計算書類…………… 41

監査報告…………… 45

株主各位

証券コード 1960  
2022年6月8日

東京都千代田区二番町3番地13

株式会社 **サンテック**

代表取締役社長 加藤 剛志

## 第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

書面によって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月23日（木曜日）の当社営業終了時間（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止及び皆さまの安全の観点から、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、事前の議決権の行使をお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月24日（金曜日）午前10時
2 場 所	東京都千代田区二番町2番地 東京グリーンパレス 地下1階「ばら」の間 <small>（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。）</small>

### 3 目的事項

#### 報告事項

1. 第75期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- <会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>
- 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役7名選任の件
  - 第4号議案 監査役1名選任の件
  - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- <株主提案（第6号議案から第7号議案まで）>
- 第6号議案 剰余金処分の件（第75期利益処分案）
  - 第7号議案 会社提案の取締役選任の件に関する反対提案の件

### 4 招集にあたっての 決定事項

議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。

以上

- 株主総会にご出席される株主さまにおかれましては、株主総会開催時点での感染症の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染症予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会会場において、役員及び運営スタッフがマスクを着用させていただくほか、感染拡大防止のための必要な対応（株主さまの間隔を確保するため入場者数を制限してご入場をお断りする場合があること、発熱や咳などの症状を有する株主さまに対してご入場をお断りすることや退場を命じること、株主総会の時間を短縮すること等）を講じることがありますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
- なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 株主総会終了後に、同会場において株主さまとの建設的な対話を促進することを目的として第72回定時株主総会まで「株主との対話の会」を開催していましたが、新型コロナウイルスの影響を鑑み、本年度も中止することを決定いたしました。株主さまにおかれましては、事情をご賢察のうえ、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<http://www.suntec-sec.jp>)

# 議決権行使等についてのご案内

開催日時

2022年6月24日（金曜日）午前10時

期限

2022年6月23日（木曜日）午後5時30分  
到着分まで

## 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）



## 郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。（上記の行使期限までに到着するようにご返送ください）



## 議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 株

株式会社 サンテック 御中

××××年 ×月××日


(横書き用)

○○○○○○○

1. \_\_\_\_\_
2. \_\_\_\_\_
3. \_\_\_\_\_
4. \_\_\_\_\_

株式会社 サンテック

会社提案・取締役会の意見にご賛同いただける場合

第1号議案から第5号議案は **賛** に○印  
第6号議案、第7号議案は **否** に○印

会社提案・取締役会の意見に反対される場合

第1号議案から第5号議案は **否** に○印  
第6号議案、第7号議案は **賛** に○印

第3号議案については、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください

# 株主総会参考書類

## <会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

### 第1号議案

### 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

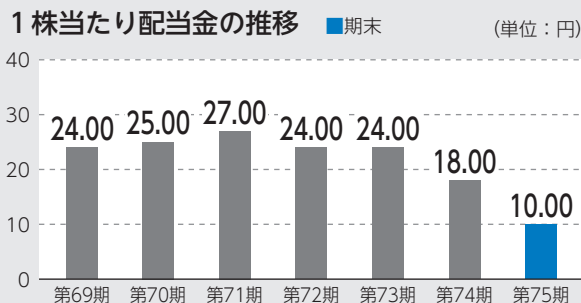
#### 期末配当に関する事項

第73期を初年度とする第12次中期経営計画において、堅実な財務体質を堅持しながら成長投資を踏まえ、配当・自己株式取得を通じて、適切な株主還元を行うことを基本的な方針としております。

第75期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円とさせていただきたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は163,269,980円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月27日といたしたいと存じます。

## <ご参考>



## 第2号議案

## 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めると共に、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (2) 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (3) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>  <u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p><u>(附則)</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</li> <li>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</li> <li>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</li> </ol>
(新 設)	



## 第3号議案

## 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役7名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	属性
1	加藤 剛志	代表取締役社長兼社長執行役員	再任
2	八幡 信孝	代表取締役副社長兼副社長執行役員	再任
3	宮本 賢一	取締役兼上席執行役員電力本部長	再任
4	井出崎 功	取締役兼上席執行役員電力本部中国・四国地区担当支配人	再任
5	中尾 誠男	社外取締役	再任 社外 独立
6	佐藤 正臣	社外取締役	再任 社外 独立
7	阿部 匡	—	新任 社外 独立

**再任** 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

か どう たか し  
**加藤 剛志**

(1955年9月9日生)

所有する当社株式数…………… 33,900株

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

1979年 4 月 株式会社第一勧業銀行入行	2014年4月当社取締役兼副社長執行役員
2006年 4 月 株式会社みずほ銀行新宿中央支店長	2019年4月当社取締役兼副社長執行役員 営業本部長
2008年 5 月 当社顧問	2021年4月当社取締役兼副社長執行役員 統括本部長
2008年 6 月 当社取締役兼専務執行役員	2022年1月 <b>当社代表取締役社長兼社長執行役員 (現在)</b>
2010年 3 月 当社取締役兼専務執行役員営業本 部長兼営業企画部長	
2010年 7 月 当社取締役兼専務執行役員営業本部長	

**取締役候補者とした理由**

加藤剛志氏は、2014年4月から取締役兼副社長執行役員、2022年1月から代表取締役兼社長執行役員を務めており当社グループの事業及び会社経営について豊富な知識・経験を有しております。引続き当社の発展に貢献できる候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

や はた のぶ たか  
**八幡 信孝**

(1974年12月2日生)

所有する当社株式数…………… 789,400株

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

1997年10月 当社入社	2012年 4 月 当社取締役兼上席執行役員管理本 部担当兼営業本部副本部長兼国際 事業部長
2002年 6 月 当社執行役員	2014年 4 月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長
2004年 6 月 当社取締役	2016年 4 月 当社取締役兼常務執行役員営業本 部長兼首都圏事業部長兼営業推進室長
2006年 6 月 当社取締役兼執行役員管理統括本部長	2017年 4 月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長
2008年 4 月 当社取締役兼上席執行役員管理本部長	2019年 4 月 当社取締役兼常務執行役員
2010年 7 月 当社取締役兼上席執行役員管理本 部経営企画部長兼営業本部副本部 長兼営業企画部長	2020年 6 月 当社取締役
	2022年 1 月 <b>当社代表取締役副社長兼副社長執 行役員(現在)</b>

**【重要な兼職の状況】**

八幡不動産株式会社代表取締役  
株式会社 S u n s ハウジング代表取締役  
株式会社トヤマコーポレーション代表取締役  
公益財団法人八幡記念育英奨学会理事長

**取締役候補者とした理由**

八幡信孝氏は、管理部門の業務全般に精通しており、国際事業部を含めた内線部門、プラント部門、営業部門、技術部門の経営戦略を統括するなど経営全般に関する知見を有しております。2019年4月からコンプライアンス統括責任者として当社グループの横断的なコンプライアンス体制を整備し、2022年1月から代表取締役兼副社長執行役員として社長補佐を務めております。引続き当社の発展に貢献できる候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

みやもと けんいち  
宮本 賢一

(1959年7月7日生)

所有する当社株式数…………… 5,700株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

- |         |  |         |  |
|---------|--|---------|--|
| 1982年4月 | 当社入社   | 2018年4月 | 当社執行役員電力本部副本部長兼電力事業部長兼電力工事部長兼新エネルギー事業部長兼新エネルギー工事部長   |
| 2013年4月 | 当社電力本部電力事業部電力工事部長兼電力営業部電力営業グループグループマネージャー          | 2019年4月 | 当社上席執行役員電力本部副本部長兼電力事業部長兼電力工事部長兼新エネルギー事業部長兼新エネルギー工事部長 |
| 2016年4月 | 当社執行役員電力本部副本部長兼電力事業部電力工事部長兼新エネルギー事業部副部長兼新エネルギー工事部長 | 2020年6月 | 当社取締役兼上席執行役員電力本部長(現在)                                |
| 2017年7月 | 当社執行役員電力本部副本部長兼電力事業部電力工事部長兼新エネルギー事業部新エネルギー工事部長     |         |  |

**取締役候補者とした理由**

宮本賢一氏は、電力部門の業務経験を有し、上席執行役員電力工事部長、新エネルギー工事部長を務めるなど業務全般に精通しております。2020年6月から取締役兼上席執行役員電力本部長として電力部門の経営戦略を統括しているほか、電気事業の経営全般に関する知見を有しております。引き続き当社の発展に貢献できる候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

いでざき こう  
井出崎 功

(1961年8月4日生)

所有する当社株式数…………… 4,400株

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

- |         |                                   |         |                                  |
|---------|-----------------------------------|---------|----------------------------------|
| 1985年4月 | 中国電力株式会社入社                        | 2017年6月 | 当社上席執行役員電力本部中国・四国地区担当支配人         |
| 2006年2月 | 同社販売事業本部マネージャー(情報技術)、(スマートメーター計画) | 2018年6月 | 当社取締役兼上席執行役員電力本部中国・四国地区担当支配人(現在) |
| 2013年6月 | 同社お客さまサービス本部専任部長(総括)、(配電安全品質)     |         |                                  |
| 2016年6月 | 同社お客さまサービス本部担当部長(配電)              |         |                                  |

**取締役候補者とした理由**

井出崎功氏は、当社の上席執行役員電力本部中国・四国地区担当支配人を務め、電力会社における豊富な業務経験を活かし担当地区の経営戦略を統括しているほか、電気事業の業務全般に関する知見を有しております。引き続き当社の発展に貢献できる候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

なか お まさ お  
中尾 誠 男

(1943年2月16日生)

所有する当社株式数…………… 12,900株

再任

社外

独立

**【略歴、当社における地位及び担当】**

1965年4月 三菱油化株式会社入社	2004年6月 同社常勤監査役
1996年7月 三菱化学エンジニアリング株式会社取締役	2006年6月 株式会社なとり社外監査役
1999年6月 同社常務取締役	2007年6月 同社社外取締役(現在)
2003年6月 同社専務取締役	2014年6月 当社社外取締役(現在)

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

中尾誠男氏は、長年にわたり会社経営に携わり、また、株式会社なとりの社外取締役であり、その幅広く高度な経営についての知識、経験等を有し、社外取締役として当社の経営に適切な助言・監督をいただいていることから、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

候補者番号

6

さ どう まさ おみ  
佐藤 正 臣

(1949年2月13日生)

所有する当社株式数…………… 5,700株

再任

社外

独立

**【略歴、当社における地位及び担当】**

1971年4月 住友重機械工業株式会社入社	2005年5月 同社総務本部長
1992年8月 同社P T C事業本部ドライブシテム工場管理部長	2013年10月 S M B Cスタッフサービス株式会社顧問
1997年5月 同社総務部長	2014年4月 株式会社三井住友銀行人事部研修所顧問
2001年5月 同社総務部長兼リスク管理室長	2015年6月 当社社外取締役(現在)

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

佐藤正臣氏は、企業における長年の経験、エンジニアリング会社の専門性及び総務部門の経験と幅広く高度な経営の見識を有し、社外取締役として当社の経営に適切な助言・監督をいただいていることから、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。

新任

社外

独立

## 【略歴、当社における地位及び担当】

1981年4月 株式会社第一勧業銀行入行	2009年7月 株式会社シモン常務取締役営業本部長
1999年7月 同行市ヶ谷支店長	2013年6月 ダイヤ通商株式会社常務取締役
2001年10月 株式会社みずほ銀行藤沢支店長	2014年4月 同社代表取締役社長
2003年7月 同行品川支店長	2019年4月 同社顧問
2005年7月 同行人事部付主任調査役	

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

阿部匡氏は、長年にわたり会社経営に携わり、その豊富な経験と金融関係で蓄積された深い知識、経験等を有し、社外取締役として当社の経営に適切な助言・監督をいただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中尾誠男、佐藤正臣、阿部匡の三氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、中尾誠男氏及び佐藤正臣氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。中尾誠男氏及び佐藤正臣氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、阿部匡氏の選任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、中尾誠男氏及び佐藤正臣氏の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、阿部匡氏の選任が承認された場合は、両氏を当該独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため法務省令で定めるものにつきましては填補の対象としないこととしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第4号議案

# 監査役1名選任の件

監査役白井治氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

いのうえ せいこう  
**井上 誠幸**

(1952年4月12日生)

新任

### [略歴、当社における地位]

1971年4月	当社入社	2016年6月	当社営業本部技術・研究開発事業部 品質管理部担当部長
1989年4月	当社横浜営業所内線工事課長	2021年4月	当社統括本部資材調達・原価・品質管理 ユニット品質管理部担当部長(現在)
1998年2月	当社横浜営業所所長		

所有する当社の株式数

4,100株

### 監査役候補者とした理由

井上誠幸氏は、当社における経営管理及び業務運営に関する豊富な知識を有しており、その知識・経験を当社の監査機能に活かしていただけると判断し、監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 井上誠幸氏は、常勤監査役候補者であります。
3. 井上誠幸氏が選任され、就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため法務省令で定めるものにつきましては填補の対象としないこととしております。
- 井上誠幸氏が監査役に就任された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## (ご参考) 本総会終了後の取締役及び監査役のスキルマトリックス (予定)

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりにご選任いただいた場合に当社が各取締役及び各監査役に期待する主な知見や経験は以下の通りです。

株主総会終了後の地位 (予定) 氏名	企業経営	エンジニアリング 業界知識	技術・IT	ガバナンス コンプライアンス	総務 財務会計	国際事業	独立性 リスクマネジメント
代表取締役社長 加藤 剛志	●	●	●		●	●	
代表取締役副社長 八幡 信孝	●	●		●	●	●	
取締役 宮本 賢一	●	●	●				
取締役 井出崎 功	●	●	●				
社外取締役 中尾 誠男	●	●		●			●
社外取締役 佐藤 正臣		●		●	●		●
社外取締役 阿部 匡	●			●	●		●
常勤監査役 井上 誠幸		●	●	●			
社外監査役 吉國 眞一				●	●	●	●
社外監査役 岩田 一男	●			●	●		●

(注)このスキルマトリックスは、全ての知見や経験を表すものではありません。

## 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

じょう の お たつ み  
**城之尾 辰美** (1940年4月26日生)

再任 社外

## [略歴、当社における地位]

1959年4月	熊本国税局採用	1998年8月	税理士開業（現在）
1979年12月	税理士資格取得	2006年6月	株式会社三栄コーポレーション社外監査役
1988年7月	東京国税局西新井税務署副署長	2007年6月	テレビ東京ブロードバンド株式会社社外監査役
1990年7月	国税庁長官官房（国税庁監察官）	2007年6月	<b>当社補欠監査役（選任）</b>
1995年7月	東京国税局調査第一部調査管理課長	2008年6月	ニチアス株式会社社外監査役
1996年7月	同局調査第一部次長	2015年6月	新日本空調株式会社社外監査役
1997年7月	同局調査第三部長		

所有する当社の株式数

一株

## 補欠監査役候補者とした理由

城之尾辰美氏は、税理士としての知識・経験等を当社の監査に活かしていただけると判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 城之尾辰美氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 城之尾辰美氏が選任され、就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため法務省令で定めるものにつきましては填補の対象としないこととしております。
- 城之尾辰美氏が監査役に就任された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。



## <株主提案（第6号議案から第7号議案まで）>

第6号議案及び第7号議案は株主（1名）からのご提案によるものであります。

なお、提案株主の有する議決権の数は、1,041個であります。

### 第6号議案

## 剰余金処分の件（第75期利益処分案）

### （1）株主提案の内容（議案の要領）

第75期の期末配当については、以下のとおりとする。

- ① 配当財産の種類  
金銭とする。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
普通株式1株につき金24円とする。配当財産の総額は、24円に当期末における当社の発行済株式総数（自己株式を除く）を乗じた額とする。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
当社第75回定時株主総会終了日の翌日とする。

### （2）提案理由

当社は、以前は、配当政策として安定配当を掲げていました。これは、財務的な見地からは全く根拠のない年間10円配当を正当化する為のロジックだったと思われます。その後、2016年にスタートした第11次中期経営計画に於いて、株主還元方針として株主還元性向100%を掲げ、以降今に至っています。しかしながら、実際には、2016年3月期以降2020年3月期までは、配当は24円が基本でした。正確には、2017年3月期と2018年3月期は24円を若干上回っていました。確かに、現在では有価証券報告書の「配当政策」欄には「安定配当の継続」とは書かれていませんが、株主・投資家は、過去の実績から24円配当が基本なのだと考えていた筈です。実際、今期(令和4年3月期)の期初の配当予想も24円でした。期初時点のEPS予想は30円でしたから、24円に何らかの財務上の根拠があった訳ではない筈で、当社の取締役会としても、株主還元性向100%と共に、24円配当が当社の配当政策のベースだと認識していた筈です。

昨年度、本決算発表日に唐突に18円への減配が発表され、本来であれば、当社の株主還元姿勢に関して、株主・投資家が懐疑的になってもおかしくなかった訳ですが、決算短信には今年度(令和4年3月期)の配当予想が24円と記載されていた為、昨年度の24円から18円への減配は、コロナ禍という特殊条件下での特殊な事情だと、株主・投資家は解釈したのだらうと思われる。株価も殆ど反応しませんでした。しかし、今期配当予想の10円への大幅な減配は、株主・投資家の期待を大きく裏切るものだった事は明らかです。当社の様な成長期待が殆ど無い(株価から窺える客観的な事実です)上場会社の場合、政策保有株主等を除く一般株主は、主として配当を目当てに株式を保有しています。24円配当の継続性が断ち切られた衝撃は大きく、このままでは、現在のみならず、今後の株価にも響いて来るでしょう。

24円配当から10円配当に減配する事で、配当金額は2億2857万円程少なくなります。当社の財務状況に鑑みれば、株主に大きな損害を与えながら、2.2億円強の配当額をケチる必要は全く無いと思われます。

当社の株主資本は、今年度第3四半期末で305億円ですから、2.2億円はその0.72%に過ぎません。また、実際には、当社の株主資本は305億円ではありません。当社自身の開示に基づく賃貸不動産の含み益は26億円存じます。また、上場している政策保有株については株主資本に時価が反映されていますが、非上場の政策保有株の中の中央日本土地建物グループ(株)の株式に関しては、10億円程度の含み益があるのではないかと思われます。そうすると、最低でも、 $(26\text{億円} + 10\text{億円}) \times (1 - 30\% (\text{実効税率})) = 25\text{億円}$ 程度、実際の株主資本は多いという事になり、実質的な当社の株主資本は330億円という事になります。

また、有利子負債は、今年度第3四半期末時点で長短借入金が3.3億円ほどありますが、現預金が80億円、投資有価証券が49億円あり、実質的には無借金どころか、大幅なネットキャッシュの状況にあります。それに加え、本業とは無関係な投資不動産が52億円あります。これは簿価(減価償却後)ですが、この投資不動産には、上記の通り含み益が少なくとも26億円(税引後18億円)存在しているので、現預金、投資有価証券、投資不動産を合わせると約200億円の換金可能な資産が存在する事になります。2.2億円の配当をケチり、株価を低迷させ、株主利益を大きく毀損する必然性が全くない事は明白でしょう。

株主提案者は、当社が300億円規模の株主資本を有する必然性はあるのか?という点に関して、過去の株主総会でも加藤新社長と何度も議論させていただきましたが、当社のバランス・シートが盤石である事が営業(受注)に好影響を与えているので、バランス・シートが盤石である事は重要だ、という回答しかいただけていません。これは抽象論です。当社の盤石のバランス・シートが営業(受注)に好影響を与えているという事を否定するつもりはありませんが、「盤石」な水準が300億円である財務的な根拠は皆無です。仮に株主資本が250億円なら、当社のバランス・シートは、発注者から「盤石」とは看做されないのかと言えば、その様な事はないと思われます。300億円の株主資本に拘泥する必然性は無い訳で、今期の決算が赤字であったからと言って、株主還元性向100%に(悪い意味で)拘泥し、配当額を24円から10円に大きく減らすのはナンセンスの極みです。

24円以上の配当を継続(前期は18円でしたが、それ以前の水準を継続する、という意味)する事は、失われた株式市場からの信頼を取り戻し、株主共通の利益を守る為にも、最低限必要な事であり、24円の配当を提案する次第です。

なお、株主提案書の送付時点では、業績の赤字転落、大幅減配に対する経営陣の責任としては、代表取締役2名の期末賞与額の100%減額、取締役2名の期末賞与額の50%減額が公表されているのみです。当社が最終赤字に陥ったのは2012年3月期以来10年ぶり、配当水準が僅か10円まで減額されたのは2013年3月期以来9年ぶりですが、取締役には賞与が支払われ、賞与以外の役員報酬は満額支給される(役員報酬減額の開示は出ていません)という会社側の決定には呆れて物が言えません。株主には多大な痛みを強いておきながら、取締役・執行役員に関しては、賞与の一部(代表取締役は全額)支給を取り止めるだけというのは、あまりにも不公平な話だと思われます。減配すべきではない事は明らかです。

(会社注) 以上は、株主から提出された株主提案権行使書の提案内容及び提案理由をそのまま記載したものです。

### (3) 本議案に対する取締役会の意見

#### **取締役会としては本議案に反対します。**

第75期剰余金の配当につきましては、第1号議案において提案しております「剰余金処分の件」をご承認いただくことがより適切であると考えております。

第75期配当については、第75期連結当期純利益が最終赤字ではありますが、長期的な安定配当を重視する考え方、株主様の配当への期待を勘案して10円配当と致したく、本議案には反対します。

## 会社提案の取締役選任の件に関する反対提案の件

## (1) 株主提案の内容（議案の要領）

取締役八幡信孝を取締役として選任しない(不再任とする)。

## (2) 提案理由

当社では、本年1月に35年ぶりに社長交代が行われました。前任の八幡欣也社長は、社長としての能力が欠如していた(当社のROEは、過去20年以上に渡り一度も5%を超えた事がありません)にも拘らず、大株主である創業家出身だというだけの理由で、35年間も社長の座に留まっていました。上場企業としては異例な、社長職の私物化が罷り通っていた訳です。

漸く、一般株主共同の利益を侵害する世襲経営が改められた事は、大いに歓迎すべき事です。今後は、所有と経営の分離、監督(取締役会)と執行(執行役員)の分離という、現代の上場企業に於いて必要なコーポレート・ガバナンス体制が実効性を持つ事を、株主・投資家が当社に対して期待するものと思われまます。

ところが、誰から見ても異常な人事が、社長交代と同時に終わってしまいました。それは、八幡前社長の子息である八幡信孝氏が、代表取締役・副社長執行役員に就いた事です。これは、悪しき世襲人事というほかありません。

八幡信孝氏は、1997年10月に新卒で当社に入社後、僅か6年半後の2004年6月に29歳の若さで当社の取締役に就任していますが、当社の人事制度上、その様な事は通常起こり得ません。同氏が特別の業績を残している形跡は全く無く、本人の能力と全く無関係に、世襲を企図した特別扱いの人事が行われた事は明らかです。しかも、特別の業績を残していないどころか、実績は酷いものだと言わざるを得ません。

2004年6月に、当社は、学校法人東北文化学園・学校法人友愛学園に対する総額4億82百万円（学校債3億円、リース債権1億82百万円）の債権が貸し倒れになる被害に遭いました。この件について、当社は同学園の会計監査人を訴えておりましたが、2008年に当社の敗訴が確定し、損害賠償を得ることは出来ませんでした。つまり、この4億82百万円の損失の責任は、当時の当社の責任者にある訳です。八幡信孝氏は、2002年6月に執行役員に就任後、管理本部を担当しており、この東北文化学園・友愛学園に対する貸し倒れ事件の責任者といえます。同氏は、この巨額貸し倒れ事件の経営責任を取っていません。

また、当社は第63期に於いて、海外工事に関する貸倒引当金の繰入として9億83百万円及び海外子会社に関する債務保証損失引当金の繰入として1億99百万円の合計11億82百万円を、特別損失に計上しました。また、第65期に於いても、追加で4億7百万円の貸倒引当金を計上しています。第71期に貸倒引当金を1億91百万円戻し入れして最終的に決着しているため、合計13億98百万円の損害を被ったという事です。当社の規模に比べて貸倒れ損失の額があまりにも巨額であり、担当役員は、管理能力不足或いは、社内体制の整備を怠ったといった事を含む広い意味での過失（刑事、民事上の業務上過失の意味ではありません）に対する経営責任は免れないと言えます。海外工事に関する債権管理のまずさから起因した巨額損失ですから、損失発生当時の担当取締役(管理本部長)であった八幡信孝氏の責任は重大です。

最近の当社の歴史の中で、2大巨額損失事件と言える東北文化学園・友愛学園に対する貸し倒れ事件、海外工事に関する貸倒れ事件のいずれに於いても、八幡信孝氏が担当役員であった事は紛れもない事実です。

その後、八幡信孝氏は2014年4月に取締役兼常務執行役員営業本部長の職に就きますが、2019年4月には営業本部長の職を解かれ、担当が(開示情報からは)不明の取締役兼常務執行役員になり、更に2020年6月には常務執行役員の職も解かれ取締役になりました。担当はコンプライアンスという事でしたが、同氏が営業本部長として不適格であったと会社自らが判断したからこそその人事異動だったと考えるのが自然でしょう。上記の通り、管理本部長として損失を発生させたことに加え、営業本部長としても実績が残せなかった訳です。

ところが、八幡欣也氏が社長を退任するのに合わせて、執行役員からは退き取締役になっていた八幡信孝氏が代表取締役兼副社長執行役員になる人事異動が、昨年11月に唐突に発表されました。執行役員を退き、執行側の役職を持たない取締役になっていた人が、いきなり代表取締役兼副社長執行役員に起用された訳ですから、どう考えても極めて不自然な人事です。

この人事異動は、普通に考えれば、前社長の八幡欣也氏が子息である八幡信孝氏への世襲を企図して、実績からは能力不足である事は明らかなのにも拘らず、自身の社長退任の条件として、子息である八幡信孝氏を、代表取締役兼副社長執行役員という将来の社長の座に繋がる役職に就ける事を要求したのだと思われれます。当社の指名・報酬委員会が、何故このような一般株主の利益を侵害する人事を承認したのか、全く理解に苦しみます。

八幡家は当社の大株主なので、取締役会に意中の人物を指名する権利はあります。従って、八幡信孝氏が(執行役員ではない)取締役に就くだけであれば問題はありません。しかしながら、過去の実績に鑑みて明らかに経営層としての能力に欠ける人物が執行役員としての要職(代表取締役兼副社長執行役員)に就く事は、一般株主の利益を侵害します。「監督と執行の分離」の観点からも、大株主である八幡家が、取締役会のメンバーに意中の人物を指名する事により当社の経営の監督の一端を自ら担う事はあっても構いませんが、執行側に意中の人物を捻じ込む事は、上場企業としてのコーポレート・ガバナンスの観点からは許される事ではありません。

株主総会で決議が可能なのは取締役の選任のみで、執行役員の選任は取締役会の権限の範疇ではありますが、八幡信孝氏が代表取締役兼副社長執行役員の職に就く事が株主共同の利益に反する事は明らかなので、同氏の代表取締役兼副社長執行役員への再任が前提の取締役選任議案には、反対をせざるを得ません。

(会社注) 以上は、株主から提出された株主提案権行使書の提案内容及び提案理由をそのまま記載したものです。

### (3) 本議案に対する取締役会の意見

#### **取締役会としては本議案に反対します。**

八幡信孝氏は、2004年取締役就任から18年の長い間、取締役経験を積んでおり現在代表取締役としてその職務を果たしており、今後も活躍いただけるものと考えており、本議案には反対します。

以 上

## 提供書面

## 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

## (1) 当事業年度の事業の状況

## ① 事業の経過及び成果

当社グループは、第12次中期経営計画（2019年4月～2022年3月）に基づき、「信頼と企業ブランドの確立（Next Stage）を目指し、選ばれる会社への挑戦」に向けて、「お客さま等のニーズに応え受注拡大に繋げる営業力の強化」、「品質・安全の確保と生産性向上による施工力強化と利益の確保」、「企業の礎と将来を担う人財の確保と育成」、「ガバナンスの確保」の4項目を重点方針として取り組んでまいりましたが、利益の安定的な確保が未達となりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

受注高は、404億32百万円（前期比13.9%増）となりました。部門別の内訳は、内線部門（プラント工事部を含む。）は、マレーシアの増加により、261億75百万円（前期比7.9%増）となりました。電力部門は、大型送電線工事の獲得により、96億91百万円（前期比70.3%増）となり、空調給排水部門は、38億円（前期比21.8%減）となりました。

売上高は、電力部門において計画通りに推移したものの大型工事が減少したことにより、398億70百万円（前年比4.3%減）となりました。

利益面では、原価改善により売上総利益が増加したものの新基幹システムの稼働によるソフトウェア償却費を吸収できず、営業損失2億27百万円（前期は営業損失1億51百万円）となり、受取地代家賃5億17百万円や為替差益1億96百万円の計上により、経常利益4億87百万円（前期比2.5%増）、投資有価証券評価損92百万円と事務所の建替えや賃貸用不動産（投資不動産）の更新に向けた取り壊しによる固定資産除却損66百万円の計上及び連結子会社の繰延税金資産の一部取り崩しによる法人税等調整額2億70百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失31百万円（前期は、親会社株主に帰属する当期純利益3億18百万円）を計上する結果となりました。

個別業績につきましては、受注高は、267億68百万円（前期比17.9%増）となりました。売上高は、263億27百万円（前期比5.4%減）となり、利益面では、システム関連費用の増加により、営業損失3億90百万円（前期は営業損失3億47百万円）、受取地代家賃等により、経常利益2億55百万円（前期比2.4%増）、連結子会社の株式評価による関係会社株式評価損5億20百万円等により、当期純損失4億32百万円（前期は当期純利益2億69百万円）を計上する結果となりました。

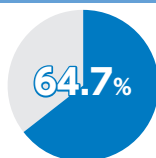
	第74期 (2021年3月期)	第75期 (2022年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
受注高	35,483	40,432	4,948	13.9%増
売上高	41,656	39,870	△1,786	4.3%減
営業損失 (△)	△151	△227	△75	－%
経常利益	475	487	11	2.5%増
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	318	△31	△349	－%

事業部門別営業の状況は次のとおりであります。

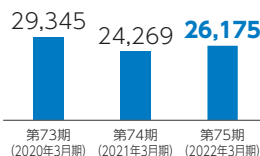
## 内線工事

### 受注実績

#### 受注高構成比

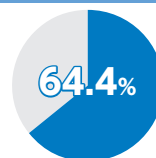


#### 受注高 (単位:百万円)

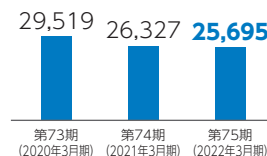


### 売上実績

#### 売上高構成比



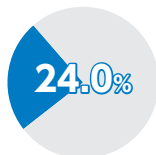
#### 売上高 (単位:百万円)



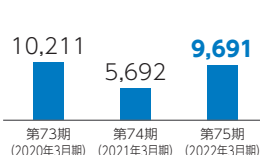
## 電力工事

### 受注実績

#### 受注高構成比

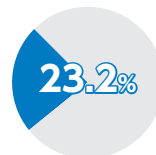


#### 受注高 (単位:百万円)

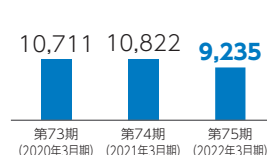


### 売上実績

#### 売上高構成比



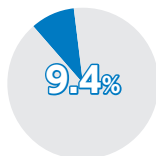
#### 売上高 (単位:百万円)



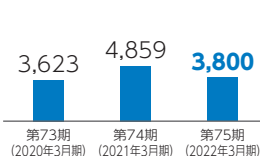
## 空調給排水工事

### 受注実績

#### 受注高構成比

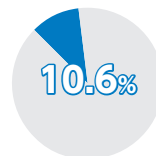


#### 受注高 (単位:百万円)

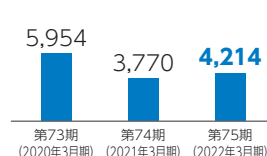


### 売上実績

#### 売上高構成比



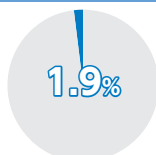
#### 売上高 (単位:百万円)



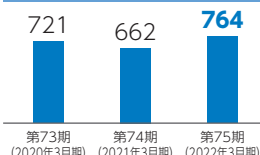
## 機器製作

### 受注実績

#### 受注高構成比

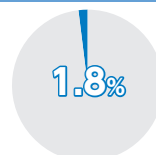


#### 受注高 (単位:百万円)

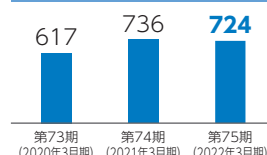


### 売上実績

#### 売上高構成比



#### 売上高 (単位:百万円)



## (連結) 事業部門別営業の状況

(単位：千円)

	部門別	前期	当期	増減額	対前期比 (%)
受注実績	内線工事	24,269,144	26,175,841	1,906,697	7.9
	電力工事	5,692,484	9,691,803	3,999,319	70.3
	空調給排水工事	4,859,650	3,800,334	△1,059,315	△21.8
	機器製作	662,486	764,068	101,582	15.3
	計	35,483,765	40,432,049	4,948,284	13.9
売上実績	内線工事	26,327,320	25,695,036	△632,284	△2.4
	電力工事	10,822,355	9,235,649	△1,586,706	△14.7
	空調給排水工事	3,770,686	4,214,734	444,047	11.8
	機器製作	736,231	724,733	△11,498	△1.6
	計	41,656,594	39,870,154	△1,786,440	△4.3

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## (個別) 事業部門別営業の状況

(単位：千円)

	部門別	前期繰越高	当期受注高	当期完成工事高	次期繰越高
第74期					(15,186,728)
	内線工事	14,949,715	15,416,311	15,179,298	15,264,422
	電力工事	11,841,008	5,692,484	10,822,355	6,711,136
	空調給排水工事	811,242	937,038	1,101,634	646,645
	機器製作	465,336	662,486	736,231	391,590
	計	28,067,302	22,708,319	27,839,520	(22,936,101) 23,013,795
第75期 (当期)					(15,438,099)
	内線工事	15,264,422	15,500,081	15,326,403	15,862,723
	電力工事	6,711,136	9,691,803	9,235,649	7,167,290
	空調給排水工事	646,645	812,940	1,040,290	419,295
	機器製作	391,590	764,068	724,733	430,926
	計	23,013,795	26,768,894	26,327,078	(23,455,611) 23,880,235

(注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 外貨建契約による海外工事の受注高と完成工事高の為替換算差額については、当該期の次期繰越高を修正しております。

3. 次期繰越高の( )内の金額は、為替換算差額修正前の金額であります。

## ② 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資額は、5億73百万円であります。主なものは支社建替費用や投資不動産の建替費用などであります。

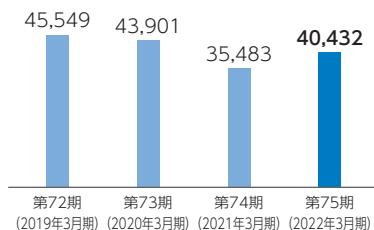
## ③ 資金調達の状況

当期中の重要な該当事項はありません。

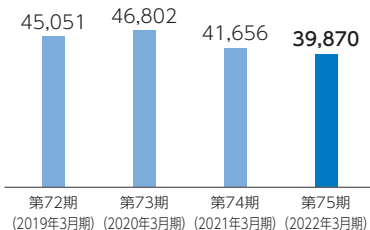


## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

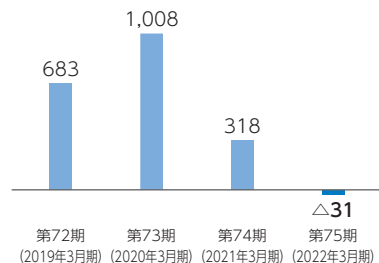
受注高 (単位：百万円)



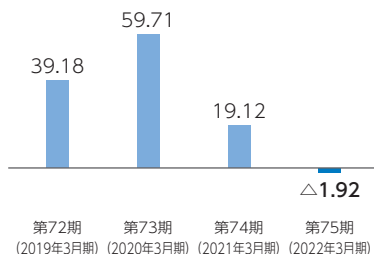
売上高 (単位：百万円)



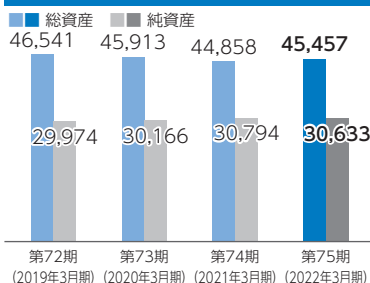
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



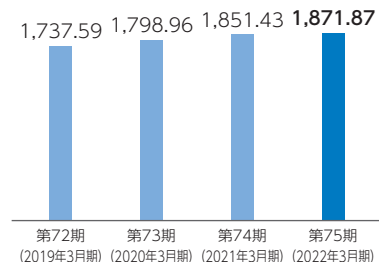
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第72期 (2019年3月期)	第73期 (2020年3月期)	第74期 (2021年3月期)	第75期 (当期) (2022年3月期)
受注高	(千円)	45,549,394	43,901,721	35,483,765	40,432,049
売上高	(千円)	45,051,208	46,802,976	41,656,594	39,870,154
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(千円)	683,608	1,008,936	318,183	△31,506
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	39.18	59.71	19.12	△1.92
総資産	(千円)	46,541,177	45,913,264	44,858,507	45,457,217
純資産	(千円)	29,974,472	30,166,439	30,794,693	30,633,444
1株当たり純資産額	(円)	1,737.59	1,798.96	1,851.43	1,871.87

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

子会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
武蔵野工業株式会社	90,000千円	70.0	設備工事業
三喜産業株式会社	10,000千円	100.0	設備工事業
山陽機電技術（上海）有限公司	1,000千US\$	100.0	設備工事業
S.E.C.T.COMPANY LIMITED	8,000千THB	68.3	設備工事業
SECM SDN.BHD.	750千MR	100.0	設備工事業
SEC MASHIBAH SDN.BHD.	500千BN\$	100.0	設備工事業
SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.	168,432,000千VND	100.0	設備工事業
SEC (S) PTE.LTD.	7,800千SG\$	100.0	設備工事業

#### ③ 重要な関連会社の状況

関連会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
SEAPRODEX REFRIGERATION INDUSTRY CORPORATION	355,667,800千VND	21.2	設備工事業

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されるなかで、経済活動が正常化に向かい、各種政策の効果や海外経済の改善により、景気が持ち直していくことが期待されますが、ウクライナ情勢等を背景とした資源価格の高騰や為替市場の変動等による下振れリスクが懸念されます。

建設業界におきましては、公共投資は弱含みで推移していくことが見込まれ、民間設備投資は持ち直しの動きが見られるものの、受注環境は不透明な状況が続くものと予想されます。

次期（2023年3月期）につきましては、第13次中期経営計画の初年度であり、当社グループはこのような状況のもと、Innovationに積極的に取り組み、持続的成長を目指し、そのために必要な施策を推進し、鋭意努力してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社3社で構成され、総合設備業者として内線工事、電力工事等を主要な事業内容としております。

当社は建設業法により特定建設業者（特-29）第1729号及び一般建設業者（般-29）第1729号として国土交通大臣許可を受け、屋内配線工事・送配電線工事・発変電工事・計装工事・通信工事等電気工事全般、管工事、鋼構造物工事、塗装工事及び土木工事を請負施工しており、また、これらの事業のほかに測量業務の請負並びに電気機器の製作販売を行っております。

## (6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

- ① **本社** : 東京都千代田区二番町3番地13
- ② **支社** : 広島支社、北海道支社、東北支社（宮城）、中部支社（愛知）、大阪支社、九州支社（福岡）
- ③ **営業所**  
北関東営業所（埼玉）、千葉営業所、横浜営業所、和歌山営業所、岡山営業所、福山営業所、呉営業所、徳山営業所、高松営業所、新居浜営業所、松山営業所、沖縄営業所
- ④ **工場** : 広島電機工場、千葉電機工場
- ⑤ **配電センター** : 倉敷配電センター、福山配電センター、広島配電センター
- ⑥ **海外事業所** : Myanmar、台北、Bangladesh
- ⑦ **連結子会社** : 武蔵野工業株式会社（東京）  
三喜産業株式会社（広島）  
山陽機電技術（上海）有限公司  
S.E.C.T.COMPANY LIMITED（タイ）  
SECM SDN.BHD.（マレーシア）  
SEC MASHIBAH SDN.BHD.（ブルネイ）  
SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.（ベトナム）  
SEC (S) PTE.LTD.（シンガポール）  
PT SECM TECH INDONESIA（インドネシア）

## (7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,412名	30名減

(注) 使用人数は就業員数であります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
916名	3名増	42.3歳	14.8年

(注) 使用人数は就業員数であります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社みずほ銀行	582,236
第一勧業信用組合	40,000

上記は武蔵野工業株式会社及びPT SECM TECH INDONESIA (インドネシア) の借入であります。

また、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、2021年3月12日付にて取引銀行9行と3年間の特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額は33億円で、期末現在利用額はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 17,000,000株 (うち自己株式 673,002株)
- ③ 株主数 2,178名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
公益財団法人八幡記念育英奨学会	2,301	14.1
神戸道雄	1,520	9.3
双栄興業株式会社	1,170	7.2
八幡信孝	789	4.8
株式会社SBI証券	763	4.7
八幡欣也	569	3.5
サンテック従業員投資会	491	3.0
株式会社みずほ銀行	463	2.8
株式会社埼玉りそな銀行	463	2.8
株式会社広島銀行	463	2.8

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	加藤 剛志	兼社長執行役員
代表取締役副社長	八幡 信孝	兼副社長執行役員 八幡不動産株式会社代表取締役 株式会社Sunsハウジング代表取締役 株式会社トヤマコーポレーション代表取締役 公益財団法人八幡記念育英奨学会理事長
取締役	宮本 賢一	兼上席執行役員電力本部長
取締役	井出崎 功	兼上席執行役員電力本部中国・四国地区担当支配人
取締役	中尾 誠男	株式会社なとり社外取締役
取締役	佐藤 正臣	
常勤監査役	白井 治	
監査役	吉國 眞一	
監査役	岩田 一男	首都圏リース株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役中尾誠男氏及び取締役佐藤正臣氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役吉國眞一氏及び監査役岩田一男氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役吉國眞一氏は、日本銀行の管理職及び金融機関の要職を歴任するなど、財務や会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役岩田一男氏は、都市銀行の役員及び事業会社の役員を歴任するなど、財務や会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は、取締役中尾誠男氏、取締役佐藤正臣氏、監査役吉國眞一氏及び監査役岩田一男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 6. 取締役八幡欣也氏は、2022年3月18日をもって辞任により退任いたしました。なお、退任時における担当及び重要な兼職はありません。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、以下のとおりであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため財務省令で定めるものにつきましては填補の対象としないこととしております。

なお、管理職従業員 の 保険金請求適用については、経営会議に諮ることとしております。

被保険者の範囲は、取締役、監査役、執行役員、管理職従業員（本社部長、支社長、営業所長、工場長以上の従業員）、社外派遣役員、退任役員としております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

## イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役	96,126	96,126	－	－	7
(うち社外取締役)	(17,760)	(17,760)	(－)	(－)	(2)
監 査 役	33,000	33,000	－	－	3
(うち社外監査役)	(15,600)	(15,600)	(－)	(－)	(2)
合 計	129,126	129,126	－	－	10
(うち社外役員)	(33,360)	(33,360)	(－)	(－)	(4)

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## ロ. 業績連動報酬等に関する事項

該当事項はありません。

## ハ. 非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

## 二. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月28日開催の第59回定時株主総会において、年額2億40百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、また、監査役の金銭報酬の額は年額60百万円以内と決議いただいております。

なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は3名です。

## ホ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について独立役員4名で構成された任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

## a. 基本方針

当社の取締役報酬は、当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の取締役が果たすべき役割を最大限に発揮するための対価とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬（金銭報酬）として年俸制による基本報酬と業績を反映した役員賞与により構成しております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に基づく基準額に、各役員役割・職責を反映した加算を行う体系とする。基本報酬のレベルは、当社の事業規模、当社の従業員給与水準、在任年数、業界水準、及び優秀な人財を確保（登用）・維持するための観点等を総合的に勘案して、年に一度、過去の実績を参考に、これを取締役会で決定するものとする。

また、上記方針の作成は、指名・報酬委員会に諮問し、答申を受けたうえで、取締役会において決議するものとする。

役員賞与は、各役員年度の計画達成へのインセンティブ及びその成果への対価として支給するものとし、前年度の担当部門業績考課・個人の業績寄与度を反映した体系とする。

賞与水準は基本報酬の3か月分を基本とし、業績に応じ増減した上で配分するものとする。

なお、業績考課については、短期的な数量成果（受注金額、売上、収益額）の他に、中長期的にわたる当社の企業価値向上への質的な貢献度の成果にも配慮した要素をも考慮し、総合的に判断するものとする。

c. 取締役の個人報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指数の内容及び金額（算定方法）の決定方針  
業績連動報酬は、採用しない。

d. 取締役の個人報酬等の基本報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の割合の決定方針  
基本報酬を100%とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長に具体的報酬額の決定を委任し、その委任を受けた代表取締役社長は各取締役の基本報酬の額及び各取締役担当事業の業績を踏まえた賞与水準を決定します。

個人別の報酬額の内容の決定に際しては、指名・報酬委員会に諮問し、答申を受けております。

監査役報酬の基本方針は、基本報酬のみとし、その報酬レベルは、取締役の基本報酬を基準としながら、優秀な人財の採用・確保のために他社の水準も考慮し、監査役の協議により決定するものとしております。

#### へ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長加藤剛志に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与水準の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、上記方針のとおり、事前に任意の指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。



## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

		兼任状況	当社との関係
取締役	中尾 誠 男	株式会社なとり 社外取締役	特別な関係はありません。
監査役	岩田 一 男	首都圏リース株式会社 代表取締役社長	特別な関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会（14回開催）		監査役会（15回開催）	
		出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役	中尾 誠 男	14	100.0	—	—
取締役	佐藤 正 臣	14	100.0	—	—
監査役	吉 國 眞 一	14	100.0	15	100.0
監査役	岩田 一 男	14	100.0	15	100.0

・取締役会及び監査役会における発言状況

		発言状況
取締役	中尾誠男	長年にわたり会社経営に携わった専門家としての経験・見識を活かし、社外取締役としての客観的立場から経営に関する助言・提言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役	佐藤正臣	企業における長年の経験、エンジニアリング会社の専門性及び総務部門の経験と幅広く高度な経営の見識を活かし、社外取締役としての客観的立場から経営に関する助言・提言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役	吉國眞一	日本銀行の管理職及び金融機関の要職を経験され、その知識・経験を活かし、経営に対する客観的・中立的な立場から助言・提言を行うなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役	岩田一男	都市銀行の役員及び事業会社の役員を経験され、その知識・経験を活かし、経営に対する客観的・中立的な立場から助言・提言を行うなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 東邦監査法人

### ② 報酬等の額

	支払額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、その解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会にて決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

### ① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業行動憲章及び企業行動規範を定め、コンプライアンス・リスク管理体制を確立するための取り組みを行い、法令・定款違反を未然に防止する。
- ・取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。
- ・反社会的勢力による不当要求に対して組織全体で対応し、反社会的勢力とは一切の取引関係を持たない。

### ② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・情報管理基本方針を整備し、取締役会規則、情報管理規程等を定め、情報の適切な保存及び管理をする。

### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程を定め、同規程においてグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確にする。

### ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を定期的開催し迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。また、社外取締役を置くことにより、経営の透明性と健全性を確保する。
- ・取締役の職務執行の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定める。

### ⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令・定款・企業行動規範及び社内規程等を従業員に周知徹底する。
- ・内部通報制度を定め、違法行為・不正行為等を早期に発見し、是正する。
- ・重大性に応じて、取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

### ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及びグループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
- ・取締役は、当社及びグループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告する。

### ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役の職務を補助する使用人として、監査室所属の使用人に、監査業務に必要な事項を命令することができる。

### ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課、異動及び懲戒については監査役の同意を得る。

**⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ・取締役は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告する。
- ・内部監査部門、リスク管理部門、法務・コンプライアンス部門を担当する取締役は、担当部門の業務状況について監査役に報告する。
- ・取締役は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。また、使用人が監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合に速やかに報告を行うことができる体制を整備する。
- ・監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- ・監査役の仕事執行する上で必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を支払うものとする。

**⑩ その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。
- ・監査役は、会計監査人の監査計画について、事前に報告を受ける。

**⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ・財務報告の信頼性確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを整備し、運用する体制を構築する。

## **(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

**① コンプライアンスに関する取組**

当社は、コンプライアンス体制を構築しており、統括責任者、統括管理者の他、各部署に責任者、管理者を配置しております。

統括責任者及び統括管理者は、コンプライアンスの徹底のため、全従業員宛、コンプライアンス啓蒙機関紙を発行しており、職場ごとの勉強会の実施状況を監査項目に入れることにより、コンプライアンスに関する取り組みを確実なものとしております。

**② リスク管理に関する取組**

当社グループは、リスク管理規程に基づき管理しており、重大な経営リスクが発生したときは、対策本部を設置し、危機の解決・克服もしくは回避のため迅速な対応を行う体制を整えております。

**③ 取締役の仕事執行の適正性及び効率性の向上に関する取組**

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成されており、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。

当事業年度においては14回開催されており、各議案について活発な意見交換を行う審議及び決議を行っております。また、取締役会においては、重要な業務執行に関する意思決定のみならず、業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行っております。また、当社は、業務執行上の機関として経営会議を設置しており、取締役会の迅速かつ機動的な意思決定と企業経営の実現及び取締役会による取締役等に対する監督強化を目的として、法令上取締役会による専決事項とされている事項以外の業務執行の一部を取締役会から委任された経営会議が行っております。

経営会議は、代表取締役社長、在京の業務執行取締役、統括本部長、営業本部長、国際事業部長、首都圏事業部長、企画ユニット長、管理部長の9名で構成され、当事業年度において28回開催し、業務執行に係る重要事項等に対する組織的かつ迅速な意思決定を行っております。また、経営会議には、常勤監査役が出席し必要な意見を述べ、社外取締役、社外監査役は、必要に応じ参加し、助言・提言を行っております。

なお、当社は、執行役員制度を採用し、特定の業務執行に関する権限を取締役会によって執行役員に付与しております。執行役員は、取締役会への業務報告のほか、執行役員会を当事業年度においては4回開催しております。

#### ④ 企業集団における業務の適正性の向上に関する取組

当社グループにおける業務執行の状況などの把握については、関係会社管理規程に基づきグループ会社からの事業計画の進捗報告や会議などを通じて情報を取得し、協議をしております。

また、当社において定められた企業行動憲章及び企業行動規範は、グループ会社の規程にも組み込まれ、グループ会社において周知徹底されております。また、当社監査役や監査室が各種諸法令に従ってグループ各社の監査に努めております。

#### ⑤ 監査役への報告及び監査の実効性確保等に関する取組

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されています。当事業年度においては、15回開催されており、取締役会議案を含む監査に関する重要な事項についての報告と協議を行っております。監査役は、監査役会での協議及び個々の監査役の知見をもとに、取締役会の場に限らず随時適切に当社取締役に提言を行っております。また、当社は、監査役が取締役、監査室並びに会計監査人と定期的に意見交換する場を保障し、コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐にわたる事項について意見交換をしております。加えて、当社は、監査役が監査に必要な情報についてこれを提供するとともに、当該情報取得の保障の観点から必要な会議への出席を保障しております。

また、社外取締役と社外監査役に常勤監査役を加えた「独立役員プラスワン会議」を開催し、独立役員間、常勤監査役及び会計監査人との連携を確保し、情報共有を図る体制を整えております。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第75期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第74期 2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>26,133,545</b>	<b>25,142,571</b>
現金預金	8,904,847	6,642,495
受取手形・完成工事未収入金等	13,256,433	15,719,458
電子記録債権	1,129,753	875,340
未成工事支出金	727,909	518,112
その他	2,226,569	1,480,318
貸倒引当金	△111,967	△93,154
<b>固定資産</b>	<b>19,323,671</b>	<b>19,715,936</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,127,541</b>	<b>7,136,662</b>
建物及び構築物	1,987,160	1,872,339
機械装置及び運搬具	354,147	464,640
工具、器具及び備品	180,934	185,681
土地	4,555,694	4,555,694
リース資産	44,764	53,466
建設仮勘定	4,840	4,840
<b>無形固定資産</b>	<b>996,737</b>	<b>1,328,285</b>
のれん	37,604	188,022
その他	959,132	1,140,263
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,199,392</b>	<b>11,250,988</b>
投資有価証券	4,765,821	4,697,018
退職給付に係る資産	655,413	563,069
投資不動産	5,329,951	5,247,267
繰延税金資産	118,176	410,177
その他	402,510	385,395
貸倒引当金	△72,480	△51,940
<b>資産合計</b>	<b>45,457,217</b>	<b>44,858,507</b>

科目	第75期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第74期 2021年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>13,376,838</b>	<b>12,354,332</b>
支払手形・工事未払金等	6,410,376	6,006,913
電子記録債務	2,067,201	1,688,555
短期借入金	403,440	266,766
未払法人税等	68,840	173,591
未成工事受入金	2,462,583	2,285,896
完成工事補償引当金	18,000	17,000
工事損失引当金	372,409	338,410
賞与引当金	251,598	288,350
その他	1,322,387	1,288,848
<b>固定負債</b>	<b>1,446,934</b>	<b>1,709,481</b>
長期借入金	218,796	266,796
繰延税金負債	690,863	690,247
役員退職慰労引当金	7,451	6,001
執行役員退職慰労引当金	35,110	26,900
退職給付に係る負債	110,445	88,091
その他	384,268	631,445
<b>負債合計</b>	<b>14,823,772</b>	<b>14,063,814</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>28,548,086</b>	<b>29,046,942</b>
資本金	1,190,250	1,190,250
利益剰余金	27,829,692	28,159,591
自己株式	△471,856	△302,898
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,013,998</b>	<b>1,644,750</b>
その他有価証券評価差額金	1,579,571	1,515,289
為替換算調整勘定	322,861	14,483
退職給付に係る調整累計額	111,564	114,977
<b>非支配株主持分</b>	<b>71,360</b>	<b>103,000</b>
<b>純資産合計</b>	<b>30,633,444</b>	<b>30,794,693</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>45,457,217</b>	<b>44,858,507</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第75期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	(ご参考) 第74期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高		
完成工事高	39,870,154	41,656,594
売上原価		
完成工事原価	35,296,112	37,451,820
売上総利益	<b>4,574,041</b>	<b>4,204,774</b>
販売費及び一般管理費	<b>4,801,272</b>	<b>4,356,680</b>
営業損失(△)	△227,230	△151,906
営業外収益	<b>1,046,365</b>	<b>992,276</b>
受取利息配当金	95,355	106,715
受取地代家賃	517,888	526,259
為替差益	196,814	10,748
その他	236,306	348,552
営業外費用	<b>331,958</b>	<b>364,912</b>
支払利息	9,947	13,073
不動産賃貸費用	168,203	174,146
持分法による投資損失	18,712	7,133
その他	135,094	170,558
経常利益	<b>487,176</b>	<b>475,457</b>
特別利益	<b>2,754</b>	<b>760,073</b>
固定資産売却益	2,754	270,532
投資有価証券売却益	—	486,537
その他	—	3,003
特別損失	<b>159,366</b>	<b>452,517</b>
固定資産除却損	66,373	2,534
投資有価証券評価損	92,993	—
工事損失引当金繰入額	—	310,701
不正関連損失	—	133,560
その他	—	5,720
税金等調整前当期純利益	<b>330,563</b>	<b>783,014</b>
法人税、住民税及び事業税	130,804	387,776
法人税等調整額	270,178	44,964
当期純利益又は当期純損失(△)	<b>△70,419</b>	<b>350,272</b>
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△38,912	32,089
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	<b>△31,506</b>	<b>318,183</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

第75期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,190,250	－	28,159,591	△302,898	29,046,942
当期変動額					
剰余金の配当			△298,391		△298,391
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△31,506		△31,506
自己株式の取得				△168,977	△168,977
自己株式の処分			△0	20	19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△329,899	△168,957	△498,856
当期末残高	1,190,250	－	27,829,692	△471,856	28,548,086

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,515,289	14,483	114,977	1,644,750	103,000	30,794,693
当期変動額						
剰余金の配当						△298,391
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）						△31,506
自己株式の取得						△168,977
自己株式の処分						19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	64,281	308,378	△3,412	369,248	△31,639	337,608
当期変動額合計	64,281	308,378	△3,412	369,248	△31,639	△161,248
当期末残高	1,579,571	322,861	111,564	2,013,998	71,360	30,633,444

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## (ご参考) 第74期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,190,250	506,235	28,453,245	△914,567	29,235,164
当期変動額					
剰余金の配当			△401,488		△401,488
親会社株主に帰属する 当期純利益			318,183		318,183
自己株式の取得				△104,915	△104,915
自己株式の消却		△506,235	△210,348	716,584	-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	△506,235	△293,654	611,668	△188,221
当期末残高	1,190,250	-	28,159,591	△302,898	29,046,942

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	854,521	133,839	△129,322	859,037	72,238	30,166,439
当期変動額						
剰余金の配当						△401,488
親会社株主に帰属する 当期純利益						318,183
自己株式の取得						△104,915
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	660,768	△119,356	244,300	785,712	30,761	816,474
当期変動額合計	660,768	△119,356	244,300	785,712	30,761	628,253
当期末残高	1,515,289	14,483	114,977	1,644,750	103,000	30,794,693

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第75期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第74期 2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>17,376,759</b>	<b>16,774,375</b>
現金預金	5,432,530	3,542,464
受取手形	267,344	288,972
電子記録債権	965,890	718,576
完成工事未収入金	7,662,817	10,098,850
未成工事支出金	384,889	313,654
その他	2,758,287	1,906,856
貸倒引当金	△95,000	△95,000
<b>固定資産</b>	<b>19,492,379</b>	<b>20,095,883</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,985,949</b>	<b>6,985,523</b>
建物及び構築物	1,957,033	1,839,302
機械装置及び運搬具	321,636	434,514
工具、器具及び備品	156,966	156,756
土地	4,537,300	4,537,300
リース資産	8,172	10,507
建設仮勘定	4,840	7,140
<b>無形固定資産</b>	<b>939,802</b>	<b>1,122,222</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,566,627</b>	<b>11,988,137</b>
投資有価証券	3,896,406	3,898,427
関係会社株式	1,749,287	2,269,633
関係会社出資金	126,600	126,600
長期前払費用	4,352	7,254
前払年金費用	494,610	397,348
会員権	144,585	144,585
保険積立金	4,472	36,110
投資不動産	5,126,666	5,088,790
その他	235,646	209,387
貸倒引当金	△216,000	△190,000
<b>資産合計</b>	<b>36,869,139</b>	<b>36,870,259</b>

科目	第75期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第74期 2021年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>8,113,120</b>	<b>7,036,802</b>
電子記録債務	2,067,201	1,688,555
工事未払金	3,379,575	2,809,695
未払法人税等	30,605	118,599
未成工事受入金	987,057	903,218
完成工事補償引当金	18,000	17,000
工事損失引当金	372,409	338,133
賞与引当金	240,908	278,146
その他	1,017,361	883,453
<b>固定負債</b>	<b>1,046,515</b>	<b>1,286,829</b>
繰延税金負債	641,625	639,503
執行役員退職慰労引当金	35,110	26,900
長期未払金	34,824	273,325
その他	334,956	347,099
<b>負債合計</b>	<b>9,159,635</b>	<b>8,323,631</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>26,139,298</b>	<b>27,039,015</b>
<b>資本金</b>	<b>1,190,250</b>	<b>1,190,250</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>25,420,904</b>	<b>26,151,663</b>
利益準備金	297,562	297,562
その他利益剰余金	25,123,342	25,854,101
圧縮記帳積立金	152,520	152,520
別途積立金	23,000,000	23,000,000
繰越利益剰余金	1,970,821	2,701,580
<b>自己株式</b>	<b>△471,856</b>	<b>△302,898</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,570,205</b>	<b>1,507,612</b>
その他有価証券評価差額金	1,570,205	1,507,612
<b>純資産合計</b>	<b>27,709,503</b>	<b>28,546,628</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>36,869,139</b>	<b>36,870,259</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：千円)

科目	第75期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	(ご参考) 第74期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
<b>売上高</b>		
完成工事高	26,327,078	27,839,520
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	23,226,666	24,984,266
<b>売上総利益</b>	<b>3,100,411</b>	<b>2,855,253</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>3,490,813</b>	<b>3,202,654</b>
<b>営業損失 (△)</b>	<b>△390,401</b>	<b>△347,400</b>
<b>営業外収益</b>	<b>932,801</b>	<b>944,517</b>
受取利息配当金	112,681	110,681
受取地代家賃	531,106	539,816
為替差益	136,720	45,985
その他	152,292	248,034
<b>営業外費用</b>	<b>287,240</b>	<b>347,851</b>
支払利息	—	3,460
不動産賃貸費用	162,754	178,511
その他	124,486	165,879
<b>経常利益</b>	<b>255,158</b>	<b>249,265</b>
<b>特別利益</b>	<b>1,194</b>	<b>757,538</b>
固定資産売却益	1,194	269,984
投資有価証券売却益	—	486,537
その他	—	1,016
<b>特別損失</b>	<b>679,691</b>	<b>449,031</b>
投資有価証券評価損	92,993	—
関係会社株式評価損	520,345	—
工事損失引当金繰入額	—	310,701
不正関連損失	—	133,560
その他	66,351	4,769
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)</b>	<b>△423,338</b>	<b>557,773</b>
法人税、住民税及び事業税	30,000	276,964
法人税等調整額	△20,971	11,503
<b>当期純利益又は当期純損失 (△)</b>	<b>△432,366</b>	<b>269,305</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

第75期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,190,250	-	-	297,562	152,520	23,000,000	2,701,580	26,151,663
当期変動額								
剰余金の配当							△298,391	△298,391
当期純損失（△）							△432,366	△432,366
自己株式の取得								
自己株式の処分							△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△730,759	△730,759
当期末残高	1,190,250	-	-	297,562	152,520	23,000,000	1,970,821	25,420,904

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△302,898	27,039,015	1,507,612	1,507,612	28,546,628
当期変動額					
剰余金の配当		△298,391			△298,391
当期純損失（△）		△432,366			△432,366
自己株式の取得	△168,977	△168,977			△168,977
自己株式の処分	20	19			19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			62,592	62,592	62,592
当期変動額合計	△168,957	△899,716	62,592	62,592	△837,124
当期末残高	△471,856	26,139,298	1,570,205	1,570,205	27,709,503

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 第74期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金計
		その他資本剰余金	資本剰余金計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳金 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,190,250	506,235	506,235	297,562	152,520	23,000,000	3,044,113	26,494,196
当期変動額								
剰余金の配当							△401,488	△401,488
当期純利益							269,305	269,305
自己株式の取得								
自己株式の消却		△506,235	△506,235				△210,348	△210,348
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	△506,235	△506,235	-	-	-	△342,532	△342,532
当期末残高	1,190,250	-	-	297,562	152,520	23,000,000	2,701,580	26,151,663

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△914,567	27,276,114	852,925	852,925	28,129,039
当期変動額					
剰余金の配当		△401,488			△401,488
当期純利益		269,305			269,305
自己株式の取得	△104,915	△104,915			△104,915
自己株式の消却	716,584	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			654,687	654,687	654,687
当期変動額合計	611,668	△237,099	654,687	654,687	417,588
当期末残高	△302,898	27,039,015	1,507,612	1,507,612	28,546,628

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社 サンテック  
取締役会 御中

東邦監査法人  
東京都千代田区  
指 定 社 員 公認会計士 小宮直樹  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 石井克昌  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンテックの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社 サンテック  
取締役会 御中

東邦監査法人  
東京都千代田区  
指 定 社 員 公認会計士 小宮直樹  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 石井克昌  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンテックの2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

株式会社 サンテック 監査役会

常勤監査役 白井 治 ㊟

社外監査役 吉國 眞一 ㊟

社外監査役 岩田 一男 ㊟

以 上

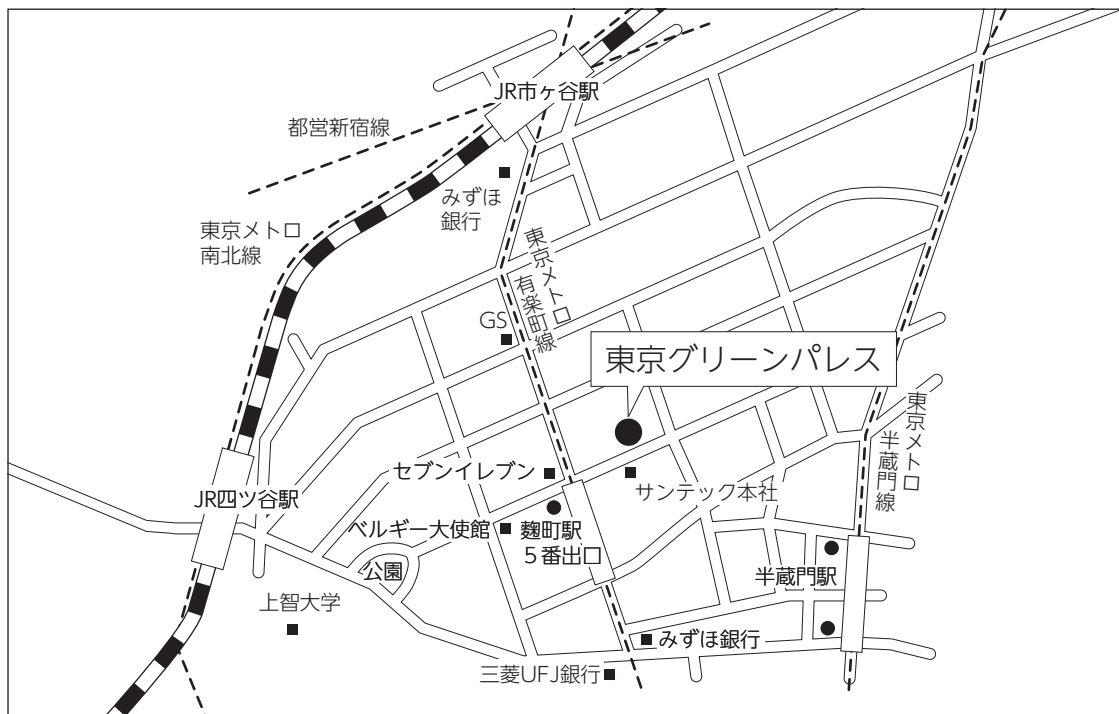
## 株主総会会場ご案内図

### 会場

東京グリーンパレス 地下1階「ばら」の間  
東京都千代田区二番町2番地

### 交通

J	R	四ツ谷・市ヶ谷駅	徒歩8分
東京メトロ		有楽町線麴町駅	徒歩1分
東京メトロ		南北線市ヶ谷・四ツ谷駅	徒歩10分
東京メトロ		丸ノ内線四ツ谷駅	徒歩8分
東京メトロ		半蔵門線半蔵門駅	徒歩8分
都営地下鉄		新宿線市ヶ谷駅	徒歩8分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

ご出席の株主さまへのお食事、お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。